

大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討会議の設置について

令和4年8月24日
高等教育局長決定

1. 趣旨

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」（令和4年5月10日教育未来創造会議第一次提言）及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日）等を踏まえ、在学中は授業料を徴収せず卒業（修了）後の所得に連動して納付を可能とする新たな制度を大学院段階の学生に導入するため、検討を行う。

2. 検討事項

在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に連動して納付を可能とする新たな制度の具体化 等

3. 実施方法等

- (1) 別紙の有識者の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。

4. 実施期間

令和4年9月13日から令和5年3月31日までとする。

5. その他

- (1) 会議に係る庶務は、高等教育局学生・留学生課において処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

(別紙)

大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討会議委員

赤井 伸郎 大阪大学国際公共政策研究科長

荒張 健 EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士

川端 和重 新潟大学理事・副学長

小林 雅之 桜美林大学国際学術研究科教授 (座長)

阪本 崇 京都橘大学副学長

濱中 義隆 国立教育政策研究所 総括研究官

(五十音順・敬称略)